

雇用調整助成金等の特例措置は令和2年12月末まで延長されました

雇用調整助成金等に係る 緊急相談会

～社会保険労務士が提出書類の確認などを行います～

日 時

① 10月23日(金) 10:00～16:00

② 11月20日(金) 10:00～16:00

③ 12月22日(火) 10:00～16:00

会 場 埼玉会館 5階 5B 会議室 (浦和駅西口から徒歩6分)

- ・ 雇用調整助成金の申請先は最寄りのハローワーク又はオンライン受付システムとなりますので御注意ください。
なお、本相談会への参加は、雇用調整助成金等の支給を保証するものではありません。
- ・ 資金繰り等の経営相談については、応じられませんので御了承ください。
- ・ 市町村や商工会議所等で相談会を開催している場合もあります。
詳しくは、埼玉県ホームページ（新型コロナウイルス感染症総合サイト内「企業の皆さまへ相談窓口（経営、就労に関する相談等）」）を御覧ください。

◆相談時間 事前予約制 1企業あたり45分以内

◆参加費用 無 料

- ・ 各自でマスクを御持参ください。
- ・ 発熱等風邪の諸症状のある方、体調不良の方の御参加はご遠慮ください。
- ・ 咳や発熱の有無を確認します。入室時の体温測定に御協力をお願いします。

◆申込方法 下記の連絡先にお電話で申し込みください(先着順)

受付時間 平日午前10時から12時まで及び午後1時から5時まで

- ・ 予約をキャンセルする場合は必ず事前に連絡してください。

◆連絡先 埼玉県産業労働部雇用労働課 tel: 048-830-4518